

徳島県地域防災計画修正の概要

基本方針

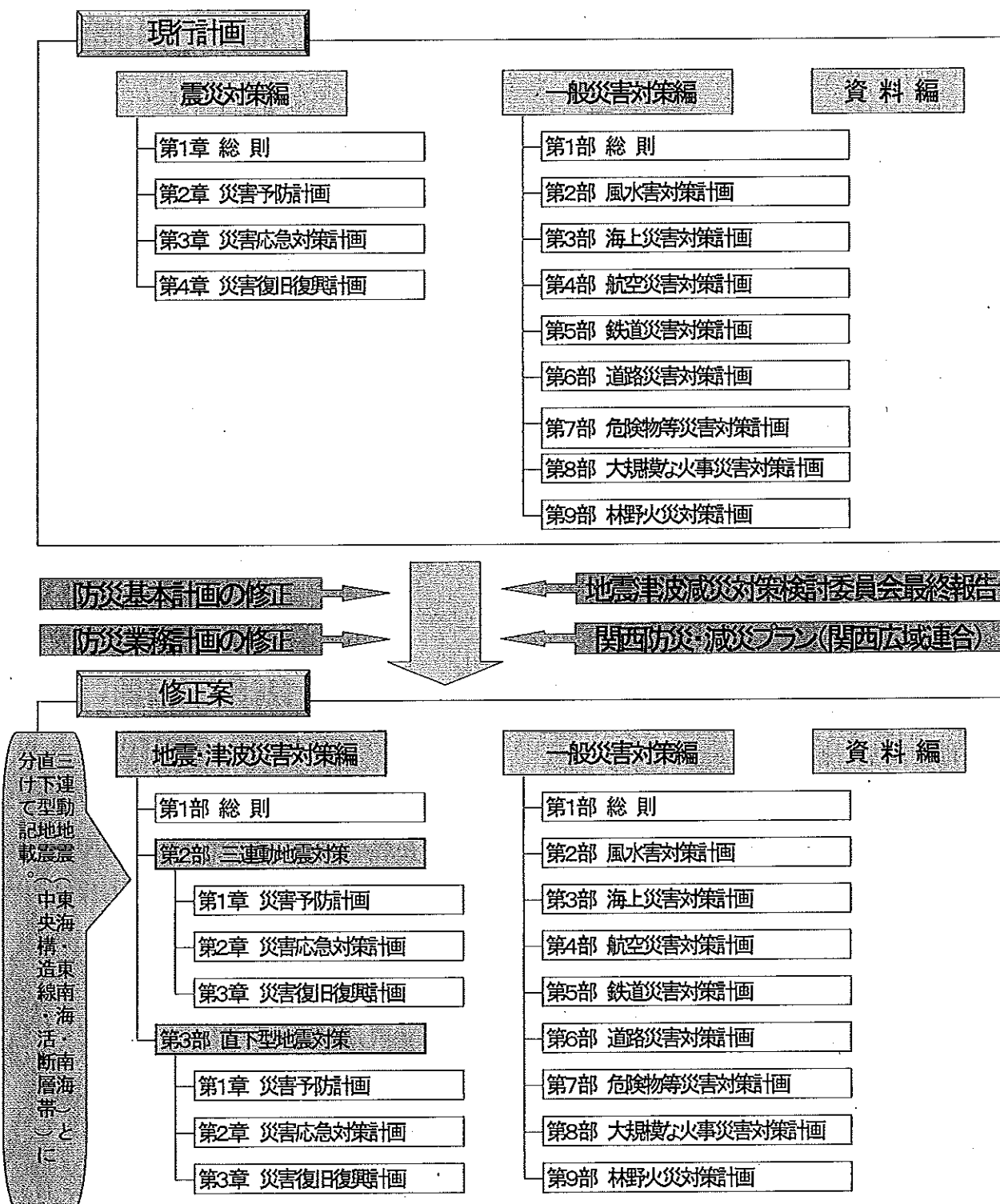
- 国の南海トラフの被害想定等が今年度夏以降になることから、修正可能なものから修正する。今回は「第1弾の見直し」という位置づけ。
- 地域防災計画の見直しは、次の項目を踏まえたものとする。
 - 1 国の防災基本計画の修正(平成23年12月27日)の見直し
 - 2 「徳島県地震津波減災対策検討委員会」の地震津波防災・減災対策 最終報告の反映
 - 3 関西広域連合の関西防災・減災プランとの整合
 - 4 各機関の見直し、時点修正等

今後のスケジュール

- 県の新たな被害想定を作成や国の防災基本計画の更なる修正がなされた場合に、県地域防災計画に反映させる。
- 原子力災害対策計画については、国において現在進められている原子力防災指針の改定等を踏まえ、関西広域連合や隣接府県の取組みも斟酌しながら、一般災害対策編の中に新たに追加する。

地域防災計画の構成

「震災対策編」を「地震・津波災害対策編」とし、切迫性の高い「三連動地震対策」と「直下型地震対策」について、予防、応急対策、復旧・復興の各段階における対策を体系的に位置づける。



新 規

■ 総 則

- ・「助かる命を助ける減災の視点」

■ 災害予防対策

- ・津波対策として、「最大クラスの津波には、人命を最優先として避難、頻度が高い津波には、海岸保全施設で防御するなどソフト・ハードによる対策、「徒歩避難の原則」
- ・防災関係職員の防災対応や避難誘導にあたる者の津波到達時間内での防災対応や避難誘導に係る行動ルールを策定。
- ・災害時要援護者への支援
 - マニュアル整備、福祉避難所の選定、個別避難支援プランの策定
- ・広域防災体制の充実
 - 関西防災・減災プラン、中国・四国及び鳥取県との相互応援協定、
 - カウンターパート方式による支援
- ・防災施設の機能強化
 - 防災・危機管理センター(仮称)の整備、拠点避難所の整備
- ・自治体業務継続計画の策定

■ 災害応急対策

- ・「災害応急対策活動マニュアル」の整備
- ・東海地震の警戒宣言に伴う対応
- ・連絡が途絶した市町村への支援
 - 徳島県職員災害応援隊の派遣
- ・被災者のQOL
 - 避難所運営に女性が参画、全国木材建設事業協会と協定
(木造仮設住宅)
- ・広域医療体制の整備
 - 「医療・保健衛生・介護福祉・薬務」の4分野を網羅する災害時コーディネーター、
 - 関西広域連合のドクターヘリ、災害医療連携マニュアルの策定
- ・惨事ストレス対策(職員等の惨事ストレス対策) など

充 実

■ 総 則

- ・現行の被害想定

■ 災害予防対策

- ・水門・樋門等の自動化遠隔操作化を検討、
- ・津波警報等の伝達の多重化

防災行政無線、J-ALERT、テレビ、ラジオ、

携帯電話(緊急速報メール機能を含む)、ケーブルテレビ等

- ・地域防災力の向上

ハザードマップの整備、防災教育、防災訓練の充実、避難場所・津波避難ビル等
や避難路・避難階段の整備・確保)

- ・避難場所対策

避難場所の衛星携帯などの通信機器、地域完結型の備蓄施設

- ・緊急輸送路のリダンダンシーの確保

- ・防災拠点施設等の機能強化

自家発電施設、食料・燃料の備蓄、衛星携帯電話、代替施設の選定、
戸籍等のデータ保全

- ・企業防災の促進

BCPにライフラインの供給不足等を追加

- ・県民への啓発、防災教育

■ 災害応急対策

- ・災害廃棄物の広域処理

■ 災害復旧・復興対策

- ・被災地の復興計画の作成は、地域のコミュニティの維持・回復や再構築に配慮を明記

- ・その他

「一般災害対策編」も整合をとるため修正